

ロシアのウクライナ軍事侵攻の速やかな中止を求める声明

2022年3月19日 京都憲法会議

第一、ロシアのウクライナ攻撃は、明白な国際違反です

- 1、2月24日開始されたロシアのウクライナ攻撃で、多くの人命が奪われ、既に300万人もの避難民が出ています。ロシアの侵攻は「武力による威嚇・武力行使」を禁止した国連憲章2条等の国際法に明確に違反しています。
- 2、国連憲章第2条4項は、全ての国の領土保全・政治的独立を侵害する「武力による威嚇又は武力行使」を禁止しています。
- 3、仮に、国際紛争が発生した場合でも、憲章2条3項は、平和的手段によって解決することを求めています。さらに憲章33条1項は、この趣旨をより詳細且つ具体的に述べ、「いかなる紛争でも、その継続が国際の平和及び安全の維持を危うくする虞のあるものについては、まず第一に、交渉、審査、仲介、調停、仲裁裁判、司法的解決、地域的機関又は地域的取極の利用その他当事者が選ぶ平和的手段による解決を求めなければならない」のです。ロシアのやり方は、これらに真っ向から違反します。
- 4、また、1970年10月24日の国連総会決議「友好関係原則宣言」は、憲章2条4項、同3項、憲章33条の趣旨を再確認しています。さらに、1974年の国連総会決議3314号「侵略の定義」第2条は、「武力を最初に行使することは、侵略行為の明白な証拠となる。」と明言しています。
- 5、ロシアのウクライナ侵攻の「弁解」はいずれも成り立ちません
 - 1) ロシアは《「独立承認」した東部2州の要請に基づく集団的自衛権の行使》という弁解をしています。しかしながら、ウクライナの一部を、ロシアが勝手に「独立承認」することは許されません。ロシア系住民がいることは事実ですが、それは侵攻の理由になりません。
 - 2) 国連憲章51条の集団的自衛権行使は、他国から武力攻撃を受けたことが前提条件ですが、ウクライナがロシアを先に武力攻撃した事実はありません。
 - 3) しかもロシアは、原発を攻撃・占拠したのみならず、相手方からの「攻撃」に対して「核の使用」をちらつかせるという、第2次大戦後はじめての危険な事態が発生しています。互いに核使用を始めたら人類の破滅への道です。

第二、侵攻自体が国際法違反のみならず、ロシアの軍事行動は、戦時国

際法にも違反しています

さらに、ロシアのウクライナに対する軍事行動は、軍事施設でない病院や民間人、避難所、さらに原発を攻撃する等の行動は、戦時国際法（国際人道法）（1949年8月12日のジュネーブ第1ないし第4条約、1977年ジュネーブ追加議定書、クラスター爆弾禁止条約等）にも違反します。

第三、日本で動きはじめた危険な議論を許してはならない

1、「敵基地攻撃論」

- 1) しかるに日本では、従来からあった「中国脅威論」に加えてロシアのウクライナ侵攻を口実にして、「敵基地攻撃論」・「核の共有論」という危険な議論が勢いを増しています。これに連動して、憲法に自衛隊明記や緊急事態条項の設置などの憲法改悪論も加速しています。
- 2) しかしながら、最近の「敵基地攻撃論」は、従来の国会で論議されていたような「相手が日本攻撃の準備を開始したから攻撃する」という生易しいものではありません。安倍元首相は、予め敵のレーダー網等を破壊し、相手の基地を全て壊滅させる「殲滅作戦」だと明言しています。これは先制攻撃、即ち侵略であり、明確な国際法違反です。

2、「核共有論」

安倍元首相は「(核共有の) 議論をタブー視してはならない」と発言しました(22年2月27日フジTV番組)。福田達夫自民党総務会長は、「被爆国であると踏まえた上で」と留保をつけつつ、「議論は回避すべきではない。国民を守るならどんな議論も避けてはいけない」と発言しています(3月1日の記者会見)。さらに「野党」と称しながら自民党の事実上の別働隊である日本維新の会は、非核三原則の見直しや核共有議論を開始しようとしています。これらは、国是ともいえるべき「非核三原則」を全く無視するものです。

第四、日本の真の安全保障は、どうしたらいいのでしょうか？

- 1、武力攻撃の脅威に武力強化で対抗することは、決して日本の安全を保障しません。武力での対抗は、際限のない軍拡競争になり、莫大な負担を国民におしつけるだけです。近年、日本の軍事費は毎年増大し社会保障等を圧迫しています。22年度軍事費に、21年度補正予算の軍事費を加えた実質的な年間軍事予算が6兆1744億円に達し、これまで歴代政府のもとでも事実上守られてきたGDP比1%を遂に超えました。

またロシアや中国、北朝鮮が既に保有する中距離ミサイルでも、京都のすぐ近くにもたくさんある原発を容易に狙えるという事実ひとつとっても、軍

備強化で対抗しようとする誤りは明らかではないでしょうか？

同時に、私たちは、米国が行ったヴェトナム侵略戦争の誤り、IAEA が調査中に侵略開始したイラク戦争や、テロを口実に開始したアフガニスタン戦争の誤りも改めて厳しく批判したいと思います。

- 2、国連憲章の平和原則をさらに徹底させ、世界で最も進んだ積極的平和主義である憲法 9 条の精神を生かした平和外交こそ、日本の平和を守る真の道です。

そのことは、アフガニスタン戦争の現実を見れば明らかです。

米国は、アフガニスタンでの 20 年間の戦争で 200 兆円もつぎ込んだにもかかわらず、結局、タリバン復活で撤退するという結果に終わりました。

他方で、中村哲さんは 20 億円の予算で東京ドーム 34 個分以上砂漠を農地に変え、約 65 万人の命を救い、圧倒的なアフガニスタン民衆の尊敬を受けています。

真にアフガニスタンの民衆を救ったのはどちらなのか？それは、誰の眼にも明らかではないでしょうか？

- 3、核の脅威を完全になくすには、核廃絶しかありません。唯一の戦争被爆国日本こそ、核兵器禁止条約（2021年1月発効）の批准の先頭に立つべきです。
- 4、さらに、日本が、コロナパンデミック克服や地球温暖化防止等の人類共通の緊急課題の解決の先頭に立つこと、日本がそうした真剣な努力をすることこそ、最もたしかな安全保障ではないでしょうか？そうした努力をする日本を「攻める」国があるのでしょうか？

☆圧倒的な国際世論で戦争をやめさせましょう！！

世界中の人びとがウクライナ侵攻に胸を痛めています。

「国際法違反の戦争やめろ！」の声やデモが世界中で、そしてロシア国内でも広がっています。3月3日（日本時間）には、国連総会の緊急特別会合でロシア非難決議が国連加盟国の7割以上の141ヶ国の賛成で可決されました。日本でも全国各地で集会・デモがなされ、京都でも3月12日に京都市役所前でのアピールとデモ行進が行われました。ロシアは、世界で孤立しつつあります。一日でも早く、ウクライナ戦争を終わらせましょう！！

京都憲法会議は、本日の幹事会での討議をふまえ、上記のとおり声明します。

以上